

山形大学米沢キャンパス学生寮整備等事業 入札説明書等に関する質問回答書(1回目)

○ 本質問回答書(1回目)は、平成29年4月17日(月)から4月27日(木)に受け付けた山形大学米沢キャンパス学生寮整備等事業の入札説明書等に関する質問を入札説明書等の項目順に整理し、その回答を記載したものです。

○ 質問の内容は、質問者の記載どおりとしています。ただし、質問の記載位置については、本学で整理していますので注意してください。

< 総 括 >

書類番号	書類名	質問数
①	入札説明書	30
②	様式集	31
③	要求水準書・本文	68
④	要求水準書・資料	3
⑤	事業者選定基準	1
⑥	基本協定書(案)	1
⑦	事業契約書(案)	14
⑧	その他	1
合計		149

平成29年5月17日
国立大学法人山形大学

「山形大学米沢キャンパス学生寮整備等事業」入札説明書に関する質問回答書（1回目）

書類	No	頁	該当項目							質問事項	質問内容	回答	
			章	1	(1)	1)	①	ア	a				
①	1	4	1	6	(4)	2)	③				事業方式	自動洗濯乾燥機設置などで施設を使用する場合有償とありますが、金額の設定をご教示頂きたく存じます。	提案の際の賃料は、3,000円/年・㎡としてください。実際に賃料は、付近の賃貸実例又は民間精通者の意見価格等、建物の耐用年数等を参考に設定します。
①	2	7	1	7							スケジュール (個別対話)	スケジュール表の中に、〈入札説明書等に関する要求水準確認（個別提案）・事業者入居者サービス業務提案関係〉とありますが、「要求水準確認」という手続はどのようなものでしょうか。様式22とは別の意味合いでしょうか。また、個別対話は、独立採算事業である入居者サービス業務を議題の中心として進行するイメージでしょうか。	個別対話では、入居者サービス業務に限らず、入札説明書等に関する共通理解を図ることを目的としています。
①	3	7	1	7							スケジュール (プレゼン関係)	必要に応じてプレゼン・ヒアリングを実施すると思いますが、現時点で実施される可能性やその内容はどのようなものを想定されていますでしょうか。	入札参加グループ毎に提案にかかるプレゼンテーションの実施や、審査委員会より質疑を行うことを想定しています。具体的な方法、日時等は、入札書等及び提案書の提出受付後に、通知することを想定しています。
①	4	7	1	7							スケジュール (プレゼンテーション)	プレゼンテーションでは、プロジェクターの使用は可能でしょうか。また、PCの持込みは可能でしょうか。	プロジェクター及びPCの持ち込みは可能とすることを想定しています。
①	5	10	1	8	(1)	3)	①	オ			管理技術者及び主任技術者の決定	同じ技術者が複数の役割及び分野を担当することを妨げるものではないとありますが、管理技術者と主任技術者を兼任することも可能と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
①	6	10	1	8	(1)	3)					工事監理	特許工法等に係る部分は自社工事監理ですが、その他の部分は、他社工事監理となるのでしょうか。	ご理解のとおりです。

書類	No	頁	該当項目							質問事項	質問内容	回答
			章	1	(1)	1)	①	ア	a			
①	7	11	1	8	(1)	3)	①	オ	b	資格等要件	管理技術者としての実績を各主任担当技術者の実績として、各主任担当技術者としての実績を管理技術者としての実績として考えても差し支えありませんか。	差し支えないものとします。
①	8	11	1	8	(1)	3)	②			建設に当たる者の要件	協力会社として外構工事のみを発注する企業がありますが、建設に当たる者の要件を満たす必要がありますでしょうか。特に記載されている、監理技術者又は主任技術者の施工経験が必要でしょうか。	協力会社として建設業務にあたる場合は、当該、競争参加資格要件が必要となります。また、監理技術者又は主任技術者について建築一式工事において原則としてそれぞれ1名が本件の競争参加資格の要件を満たしていればよいとしていますので、適時ご判断いただきたい。
①	9	12	1	8	(1)	3)	①	オ	b	資格等要件	延床面積2,000㎡以上とありますが、1敷地で複数棟で構成されている場合、合計で2,000㎡以上であれば要件を満たすと理解してよろしいでしょうか。	同一の契約あるいは一連の契約で、かつ、同一敷地内あるいは同一団地内における実績で資格等要件を満たせばよいものとします。
①	10	12	1	8	(1)	3)	②	ウ	b	技術者の変更	「監理技術者又は主任技術者を決定できないことにより複数名の候補者をもって競争参加資格確認申請書を提出することは差し支えない」とあります。社内事情を含め、止むを得ない事情により候補者を変更することは可能でしょうか。	病休・死亡・退職等の極めて特別な事由でやむを得ないと本学が認めた場合以外は、原則として変更は不可とします。なお、「社内事情」は、やむを得ない事由に該当しません。
①	11	14	1	8	(1)	5)				競争参加資格確認後の構成員の変更	構成員変更に伴う事前協議及び承諾等のお打合せは6/15・6/16に予定されている個別対話以降の日程でもよろしいか。(個別対話実施後に予定業務変更の可能性があるため)	本項で示している主旨は、競争参加資格後の確認後の変更は原則認めないことが前提で、ただし書きとしてやむを得ない事情(合併、倒産等)が生じた場合について示しているものであることに留意されたい。これらを踏まえた上での変更である場合の日程について差し支えないものとします。

書類	No	頁	該当項目							質問事項	質問内容	回答	
			章	1	(1)	1)	①	ア	a				
①	12	16	11		(3)	4)					資格確認基準日	各業務の参加資格要件は7月28日の開札時迄に満たせば良いのでしょうか？	資格確認基準日は、入札説明書の14ページ「8 競争参加資格等4) 競争参加資格確認基準日」の記載のとおりで、参加表明書及び競争参加資格確認申請書の提出期限は5月31日となります。なお、競争参加資格の確認審査に当たっては、一般競争参加資格等の認定を受けていない者及び有資格者の登録を行っていない者も、入札書の開札の時に「8(1)3) ①ア、②ア、③ア、④ア及び⑤アに示す要件」を満たしていることを条件として競争参加資格があると認めるものとします。
①	13	17	1	12	(1)						対話内容の公表の有無	個別対話の内容は、入札参加者固有のアイデアやノウハウが含まれるため、公表されないとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
①	14	18	1	12	(1)	2)					個別対話の参加人数	参加人数は6名以内とありますが、10名程度に増やしていただくことは可能でしょうか。各社の担当者に加え、特に施設整備に関しては、構造・設備等各分野の技術者も参加させることを考慮すると、6名では足りないと思われると思います。より専門的で有意義な対話とするためにもご検討願います。	個別対話の参加人数については、「10名以内」に変更します。
①	15	18	1	12	(1)	2)					個別対話説明	個別対話の際、追加資料の提出は可能でしょうか。	提案・確認事項を補足するものであれば、追加資料の提出は可能です。
①	16	20	1	16	(1)						入札保証金	他のPPP・PFI事業の事例からも、入札保証金を求められることは稀であると考えます。入札保証金の納付は免除としていただけないでしょうか。	入札保証金は入札説明書の記載のとおり、納付してください。

書類	No	頁	該当項目							質問事項	質問内容	回答	
			章	1	(1)	1)	①	ア	a				
①	17	20	1	16	(1)						金融機関の入札保証	「金融機関等の契約保証の予約に係る・・・若しくは保証金額が <u>100分の30に満たない者</u> 」とありますが、入札金額（税込み）の <u>100分の5に満たない者</u> ではないかご確認お願いします。	入札保証金の納付方法は、入札金額（税込み）の100分の5以上で「現金」、「代わる担保として国債等又は金融機関の入札保証」、「納付の免除として保険会社の入札保証保険又は金融機関、保証事業会社の契約保証の予約」のいずれかの方法で納付すること。 また、質問の「金融機関等の契約保証の予約に係る・・・若しくは保証金額が100分の30の率はWTO政府調達協定対象の場合に適用されます。
①	18	20	1	16	(1)						金融機関の入札保証	「金融機関等の契約保証の予約に係る契約希望金額が入札金額（税込み）に満たない者」とありますが、入札金額（税込み）の100分の5に満たない者」ではないかご確認お願いします。	No. 17の回答を参照してください。
①	19	21	1	16	(2)						契約保証金	施設整備費相当の100分の30以上について、本学又は事業者を被保険者とする履行保証保険契約を締結するとありますが、他事業では100分の10とするケースが多いと認識しています。本事業においても、その割合を100分の10としていただくことは可能でしょうか。	契約保証金は施設整備相当の100分の30以上の率はWTO政府調達協定対象の場合に適用されます。
①	20	25	1	25							保険	建設期間中の保険は明示されていますが、維持管理・運営期間中の保険については明示されていないため、事業者による自由提案ということよろしいでしょうか。	ご理解のとおりとします。
①	21	31	2	3	(1)	1)					災害時事業の終了	災害等で施設の使用が困難となって各業務が終了した場合、施設整備費相当の未払いサービス購入費は支払われるのでしょうか。	事業契約書案に基づき、大学が負担すべき費用は事業者を支払うものとします。

書類	No	頁	該当項目							質問事項	質問内容	回答
			章	1	(1)	1)	①	ア	a			
①	22	39	別紙	2	(1)	2)				施設整備費相当の支払方法	平成33年度（供用開始3年目以降）は68,850,000円を上限とするとありますが、維持管理費相当、管理運営費相当は平準化することが可能ですが、施設整備費相当については金利部分が減少するにつれ、元本部分が増加することにより、元利均等を組んでも、消費税部分が通増することになります。 本事業はコストの厳しい案件ですので、平成33年度以降については、施設整備費相当の元利均等、維持管理費及び管理運営費の平準化を遵守することを前提に、平均値が68,850,000円を上限となることに変更頂けませんでしょうか？	入札説明書の記載のとおりとします。
①	23	39	別紙	2	(1)	4)				サービス購入費支払い方法（維持管理費）	大規模な修繕・更新業務は、長期修繕計画に基づき年ごとに費用が大きく変動するため、平準払いでは年度により事業者の収支が大幅に悪化する可能性があります。そのため、本業務費用に関してのみ、貴学から定額払いではなく、長期修繕計画に従って年度毎に支払額を変動させる方法を採用していただく事は可能でしょうか。	入札説明書の記載のとおりとします。
①	24	39	別紙	2						増加収入の取扱い	想定入居率を上回った場合、増加収入の取扱いについてご教示ください。	想定入居率を上回った場合も、サービス購入費の変更はありません。
①	25	40	別紙	2	(2)	1)	①	イ		施設整備費相当の支払方法	供用開始1年目及び2年目に事業者が提案する額を一時金として支払うものとすると思いますが、供用開始からそれぞれ1年、2年経過することから、当該一時金に利息を含めることは可能でしょうか？この場合、引渡時の基準金利の改定により、一時金が増減することとなります。	利息を含めることは可能とします。
①	26	40	別紙	2						サービス購入費（施設整備一時金）	施設引渡時の一時金や供用開始1年目・2年目の一時金の支払時期はいつになるのでしょうか。	施設引渡時の一時金の支払時期については、平成31年3月を想定しています。 また、供用開始1年目、2年目の一時金の支払いについては、各年度3月を想定しています。

書類	No	頁	該当項目							質問事項	質問内容	回答	
			章	1	(1)	1)	①	ア	a				
①	27	40	別紙	2							サービス購入費（維持管理費）	サービス購入費（維持管理費）は、原則として平準化支払となっていますが、大規模な修繕・更新費は平準化支払ではなく、年度毎の支払が合理的であり、そのような提案は可能でしょうか。	入札説明書の記載のとおりとします。
①	28	41	別紙	2	(2)	1)	③				維持管理相当の支払い	維持管理費には長期修繕費が含まれているため、平準化したサービス購入費の支払いではなく、修繕期間を考慮した支払い方法に変えることはできませんでしょうか。	入札説明書の記載のとおりとします。
①	29	42	別紙	2							モニタリングによる減額	サービス購入費（施設整備費相当）は、維持管理・運営期間中のモニタリング結果によって、減額・留保の対象とはならないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。事業契約書（案）別紙11によるものとします。
①	30	42	別紙	2							モニタリングによる減額	減額ポイントは3ヶ月分を累計しこれを一区切りとしています。この減額ポイントは四半期毎に精算され、次の期間には持ち越さないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。事業契約書（案）別紙11によるものとします。

「山形大学米沢キャンパス学生寮整備等事業」様式集に関する質問回答書（1回目）

書類番	No	頁	該当項目							質問事項	質問内容	回答	
			様式番号	章	1	(1)	1)	①	ア				a
②	31	2	48	1	7						提案書の枚数	提案書類の一覧では様式48はA4版2枚となっていますが、A3版で枚数は指定なしが正でしょうか。	73頁<様式48-枝番>の脚注説明と整合させ「A3版（枚数は適宜）」とします。
②	32	2	51	1	7						管理運営業務提案書枚数について	<管理運営業務>実施内容等の適切性の枚数がA4版「5」枚となっていますが、「2」枚の誤りでは無いですでしょうか。	76頁<様式51-枝番>の脚注説明と整合させ様式51は「A4版2枚以内」とします。

書類番号	No	頁	該当項目							質問事項	質問内容	回答	
			様式番号	章	1	(1)	1)	①	ア				a
②	33	2	51	1	7						提案書の枚数	提案書類の一覧では様式51はA4版5枚となっておりますが、A4版2枚以内が正でしょうか。	76頁<様式51-枝番>の脚注説明と整合させ様式51は「A4版2枚以内」とします。
②	34	4	-	2	4						提案書類の作成方法	文字の大きさは、10ポイント以上であれば、フォントの指定は特に無いとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
②	35	4	-	2	4	(1)					タイトル	様式で指定しているタイトル以外のサブタイトルを入れてもよろしいでしょうか。	サブタイトルの設定は自由です。
②	36	4	-	2	4	(3)					枠について	提出書類に枠が設定されていますが、余白を確保する条件で枠をなくしてもよろしいでしょうか。	様式の枠は、残してください。
②	37	4	-	2	4	(4)					提案書の文字	提出する書類で使用する文字の大きさは10ポイント以上となっておりますが、図表やイラスト内の文字は判別できる大きさでもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
②	38	5	-	2	5						提案書類の提出方法	提案書（説明書および図面）に関して、正本（製本）で1部提出とのことですが、製本方法の詳細をご教示ください。	簡易製本とし、方法は問いません。
②	39	5	-	2	5						提案書類の提出方法	提案書（説明書）はA4サイズ、提案書（図面）はA3サイズの製本およびバインダーで提出すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

書類番	No	頁	該当項目							質問事項	質問内容	回答	
			様式番号	章	1	(1)	1)	①	ア				a
②	40	16	6								協力会社の定義	協力会社とは、SPC若しくは代表企業が直接委託又は請け負わせることを予定している者という認識でよろしいでしょうか。	協力会社とは、事業開始後、大学と事業契約を締結する事業者（SPC若しくは代表企業を含めた構成員）から直接業務を受託又は請負うことを予定しているものになります。
②	41	17	6								呼称	呼称については、企業名が分からないように配慮すれば事業者の任意で決定してもよろしいでしょうか。 また、この呼称は、提案書においても同じ呼称を使用するとの認識でよろしいでしょうか。	脚注に従い、事業者にて任意で決定ください。また提案書においても同じ呼称を使用してください。
②	42	18	7								委任状	入札参加グループの構成員又は協力会社の代表者は、担当営業所の責任者でもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
②	43	20	8								業務の契約書及び仕様書又は図面	担当者が兼務する場合、資格証並びに業務の契約書及び仕様書又は図面等は1部の添付でよろしいでしょうか。	兼務する場合のみ、提出書類は1部でよい。
②	44	20	8								実績を証する書類	添付する契約書及び仕様書又は図面等の中に記載されている発注者名は、守秘義務の観点から黒塗りでの提出でも構わないでしょうか。	契約書及び仕様書又は図面等の写しは、担当者の分野、業務の名称、業務の発注者、業務の完了年度、建物用途、建築規模（構造種別・階数、延べ面積）が確認できるものとしてください。なお、入札説明書の17ページ「(5)競争参加資格確認申請書の取扱い」に記載のとおり、「本学は、提出された競争参加資格確認申請書を競争参加資格確認以外に入札参加者に無断で使用しない。」としている（本学に守秘義務がある。）ことに留意してください。 なお、上記措置でも提出が難しい事由がある場合は、本学の担当者と協議してください。

書類番	No	頁	該当項目							質問事項	質問内容	回答
			様式番号	章	1	(1)	1)	①	ア			
②	45	22	9								建設に当たる者の 資格要件	施工実績を証する書類として、CORINSの登録がない場合は、契約書、担当者が所属する企業の代表者が発行する従事証明書（任意書式、代表者の押印が必要）及び仕様書又は図面等の写しを添付してください。ただし、担当者の工事、工事名称、工事の発注者、工事の完成年度、建物用途、建物規模（階数・延べ面積）が確認できるものとしてください。
②	46	22	9								建設に当たる者の 資格要件	提出する仕様書又は図面に記載されている内容は、発注者との守秘義務の問題がありますが、発注者名、物件名、住所などの特定される内容を黒塗りにすることは可能でしょうか。 契約書及び仕様書等の写しは、担当者の工事、工事名称、工事の発注者、工事の完成年度、建物用途、建物規模（構造種別・階数、延べ面積）が確認できるものとしします。 なお、入札説明書の17ページ「(5)競争参加資格確認申請書の取扱い」に記載のとおり、「本学は、提出された競争参加資格確認申請書を競争参加資格確認以外に入札参加者に無断で使用しない。」としている（本学に守秘義務がある。）ことに留意してください。 なお、上記措置でも提出が難しい事由がある場合は、本学の担当者と協議してください。
②	47	22	9								CORINS	CORINSの登録をしてない場合、CORINSを登録していない建物の契約書又は図面等でよろしいでしょうか。 No. 45の回答を参照ください。
②	48	26	12								入居者サービス	入居者サービス（企業）とありますが、入居者サービスを提供している企業との契約が実績となるのでしょうか。 入居者サービスを提供した実績を有する企業の契約書の写しを添付ください。

書類番	No	頁	該当項目								質問事項	質問内容	回答
			様式番号	章	1	(1)	1)	①	ア	a			
②	49	26	12								入居者サービス	◆3 契約書及び仕様書とありますが、賃貸借契約書の一文に入居者サービスの記載がある場合は、本文2を証する書類としての提出で宜しいでしょうか。	可能とします。
②	50	28	14								登録受付番号	登録受付番号は、提案者が記載する番号でしょうか。	登録受付番号は、本学から入札参加者に送付します。
②	51	31	15添付								個別対話 様式15添付資料	「様式15添付：個別対話提案・確認事項」には、どのような内容を記載すればよろしいでしょうか。例えば、独立採算事業である入居者サービス業務に限定した提案を記載すればよいのか、それとも、事業全般にわたり対話で特に確認したい事項や独自の提案を抽出して記載すれば良いのか等、詳細をご教示ください。	様式15は、入居者サービス業務に限らず、事業全般において、大学に確認したい事項を記載してください。
②	52	31	15添付								個別対話の詳細	個別対話は、「様式15添付：個別対話提案・確認事項」に記載した内容を中心に進行すると思われませんが、提案内容に対する大学の意見・判断等がある場合は、対話の結果を踏まえ提案書へ反映させる必要があるのか等、対話内容や提案までの流れが具体的にイメージできないため、詳細をご教示ください。	個別対話は、入札説明書等に関する共通理解を図ることを目的としており、事業者の提案への反映の是非については、事業者の判断によるものとします。
②	53	38	19								委任状(代理人)	グループで参加する場合、様式19の提出は不要でしょうか。	グループで参加する場合も企業毎に提出が必要です。
②	54	39	20								復代理人	復代理人とは、提案書を提出する担当者等という認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。代理人である企業の代表者が直接提出できない場合は、復代理人を定めてください。
②	55	50	29								添付資料	金融機関からの関心表明書等の提出を求められていますが、それ以外の関心表明書や提案を補足するための資料を添付する場合、提案書の末尾にまとめて添付してもよろしいでしょうか。	可能とします。

書類番	No	頁	該当項目							質問事項	質問内容	回答	
			様式番号	章	1	(1)	1)	①	ア				a
②	56	50	29								事業収支等の安定性	施設整備業務との整合性、維持管理業務との整合性、管理運営業務との整合性、入居サービス業務の整合性の提案が求められていますが、ここでいう整合性とは収益と費用、収入と支出の観点からの整合性でしょうか？どのような観点からの整合性の提案が求められているのか、ご教示をお願いします。	ご理解のとおりです。
②	57	53	32 枝番								枝番	左上に枝番が記されていますが、◆脚注にA3版1枚にとありますので、枝番は不要でよろしいでしょうか。他の様式についても同様に脚注にしたがうということによろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。他の様式についても、1枚の場合、枝番は不要とします。
②	58	53	32 枝番								長期事業収支計画表	EXCELのデータをいただけませんか。	EXCELデータの配布は想定していません。事業者にて作成ください。
②	59	58	37								水光熱費	事業者が負担する水光熱費の計上は、インターネット使用料やNHK受信料含めて「ア施設管理業務」でよろしいでしょうか。	光熱水費については、「施設管理業務」に、インターネット使用料については、「インターネット接続業務」に含めるものとします。 なお、NHK受信料については、居室部分は入居者負担、入居者による支払いとし、受信料の徴収や支払いは事業範囲には含みません。ただし、管理人室については事業者負担とし、「施設管理業務」に含みます。
②	60	72	47 枝番						ウ	b	更新の容易さへの配慮	当該項目は、大規模な修繕・更新計画において各種設備を更新する際に効率のかつ安価工事を実施できるかどうかを提案する項目かと思われませんが、維持管理ではなく、施設整備における提案事項ではないでしょうか。	事業者の提案によるものとします。
②	61	73	48 枝番								大規模な修繕・更新計画	EXCELのデータをいただけませんか。	EXCELデータの配布は想定していません。事業者にて作成ください。

「山形大学米沢キャンパス学生寮整備等事業」要求水準書に関する質問回答書（1回目）

書類	No	頁	該当項目							質問事項	質問内容	回答
			章	1	(1)	1)	①	ア	a			
③	62	1	1	2	(3)	2)				安全対策	隣接している野球グラウンド、東側グラウンド施設及び課外活動施設について、建設期間中および建物完成し事業開始後の利用状況についてお教え願います。	○野球場：（4月から11月）ほぼ毎日使用 ○東側グラウンド（サッカー）：（4月から5月）週3日程度使用、（6月から10月）ほぼ毎日使用、（11月）1か月に数日使用 ○テニス：4月から11月、ほぼ毎日使用 ○課外活動施設：4月から11月、ほぼ毎日使用
③	63	2	1	2	(5)	2)				CASBEE	CASBEE等の具体的な指標に基づく評価とは、CASBEE等の公的な評価認証を受ける必要がありますでしょうか。	公的な評価認証を受ける必要はありません。
③	64	2	1	3	(1)	1)				入居期間	大学の判断により、入居期間を変更することになっておりますが、どのような変更を想定していますでしょうか。また、変更に伴う管理運営費用、空室補修費用の変更は可能でしょうか。	現時点では具体的な事由は想定しておりません。なお、入居期間は原則3年間としていますが、学生の所属に応じ、工学部昼間コース学生が3年間、工学部フレックスコース（夜間主コース）学生が4年間、大学院博士前期課程学生が2年間、大学院博士後期課程学生が3年間であり、同一学生が工学部から大学院に進学した場合、最長9年を想定しています。また、供用開始時は、3年生は2年間、4年生は1年間となります。その他、短期留学生、外国人研究員等は、入居期間が6か月や1年の場合もあります。なお、入居期間の変更に伴う管理運営費用及び空室補修費用の変更はありません。

書類	No	頁	該当項目							質問事項	質問内容	回答
			章	1	(1)	1)	①	ア	a			
③	65	2	1	3	(1)	2)				留学生	留学生の入居時期も同じと考えてよろしいでしょうか。	留学生についても4月入居開始が多いですが、10月入居開始の場合もあります。また、その他の月の入居開始もあり得ます。
③	66	2	1	3	(2)	2)				留学生	受け入れる外国人留学生は特定の国があれば受入国別の傾向などの情報(宗教・食事)をご教示ください。	米沢キャンパスの留学生は、約60名が在籍しており、アジア諸国からの留学生が多いです。特に約4割が中国からの留学生です。マレーシアからの留学生はイスラム教が多く、肉を食べることができない場合が多いです。
③	67	8	2	4	(7)	1)				インフラ整備について	現地確認の中で、テニスコートを敷地奥側に新設すると説明を伺いましたが、現況テニスコートの照明電気引き込みが地中埋設の様でした。新たな計画のインフラ系統は、今回の学生寮整備敷地内にも入るのでしょうか。※資料5設備系統インフラ図と行き違いの際はご了承ください。	新設するテニスコート用インフラ系統は本事業敷地内に埋設される計画としていません。
③	68	8	2	4	(7)	2)				インフラ整備	給湯設備に局所方式が原則とありますが、電気温水器等とし室内に個別設置せねばならないのでしょうか。	居室毎の使用量に応じて電気料金及び水道料金の請求が可能であれば本項で謳う「局所方式を原則」以外の方式の提案について差し支えないものとします。
③	69	8	2	4	(7)	3)				水道引き込み	位置指定道路所有者の同意は得られていると理解してよろしいでしょうか。	位置指定道路の所有者は大学です。
③	70	8	2	4	(7)	4)				浄化槽	浄化槽設置は本事業においては必須の要求水準から外していただけないでしょうか。浄化槽の点検清掃は免許を持った業者でなければ業務を請けてはいけない規定となっており、入札参加資格を持ち、かつ浄化槽点検に関する免許を保有する事業者はかなり限定されると思われま。	本敷地エリアは下水道が設置されていないため、浄化槽装置は必要です。

書類	No	頁	該当項目							質問事項	質問内容	回答
			章	1	(1)	1)	①	ア	a			
③	71	8	2	4	(7)	4)				放流	水路管理者に放流同意が取れていると理解してよろしいでしょうか。	米沢市建設部土木課に計画説明を行い、同意を得ています。実施時に詳細を協議の上「合併浄化槽排水処理に伴う水路側溝接続願い書」、「法定外公共物占用等許可申請書」を提出して下さい。
③	72	8	2	4	(7)					インフラ整備状況	資料5がまだご提示いただけていない状況ですが、敷地内を横断する水路・配管などは無いと考えてよろしいでしょうか。	敷地内を横断するテニスコートの雨水排水路等が有りますが、提示した資料を参照下さい。
③	73	8	2	4	(9)					開発行為	今回は、開発行為に該当しないと理解してよろしいですか。	開発行為に該当しません。
③	74	8	2	5	(3)					外構施設	事業敷地とグラウンドはフェンスなどで明確に区別する必要があると思われませんが配慮すべき事項があればご教示ください。	受水槽の保安上のフェンス以外は想定していません。主に除雪時の損傷の恐れが理由です。
③	75	8	2	5	(5)					グラウンド	テニスコートはグラウンド北東部に新設とありますが、その他のグラウンド敷地は現状のまま野球場等に使用される予定でしょうか。グラウンドの使用用途・時間・頻度についてご教示ください。	テニスコート以外は、現状のまま使用します。 ○野球場：（4月から11月）ほぼ毎日使用 ○東側グラウンド（サッカー）：（4月から5月）週3日程度使用、（6月から10月）ほぼ毎日使用、（11月）1か月に数日使用 ○テニス：4月から11月、ほぼ毎日使用 ○課外活動施設：4月から11月、ほぼ毎日使用
③	76	8	2	5	(5)					解体工事	解体工事及び本体工事にて予測不能な地中障害や埋設物が残地されていた場合、撤去処分費は、大学様の負担でしょうか。	合理的な範囲で大学負担とする考えです。

書類	No	頁	該当項目							質問事項	質問内容	回答
			章	1	(1)	1)	①	ア	a			
③	77	9	2	5	(6)					自転車置場	シェアサイクル等の利用により、規定駐輪台数をカバーする提案は可能でしょうか。	要求水準書に記載のとおり、250台以上を設置してください。
③	78	9	2	5	(6)					諸室の予定規模等	諸室の最低面積が記載されていますが、プランの計画及び運営計画にともなって、最低面積よりも小さくすることは可能でしょうか。	-5%までは認めることとします。
③	79	11	3	1	(1)	1)	①			周辺施設との居住環境	敷地北側の線路敷は建築基準法施行令第135条の12日影による中高層の建築物の高さの制限の緩和規定に該当するものと理解してよろしいでしょうか。	緩和規定に該当しません。本敷地は用途可分のため、グラウンド敷地とは分割しません。敷地北側の隣地はグラウンドとなります。
③	80	11	3	1	(1)	1)	①			周辺施設との居住環境	線路敷の境界線及び寸法がわかる資料をご提示いただけないでしょうか。	配布資料（敷地測量図）にて判断下さい。
③	81	11	3	1	(1)	1)	③			配置計画	野球場及びグラウンドの利用者・利用頻度をご教示願います。	利用者は、主に学生です。 ○野球場：（4月から11月）ほぼ毎日使用 ○東側グラウンド（サッカー）：（4月から5月）週3日程度使用、（6月から10月）ほぼ毎日使用、（11月）1か月に数日使用 ○テニス：4月から11月、ほぼ毎日使用 ○課外活動施設：4月から11月、ほぼ毎日使用
③	82	11	3	1	(1)	1)	③			配置計画	野球場及びグラウンド利用者の駐車場はどこに設定されていますか。	野球場等の駐車場は、本事業敷地北側や位置指定道路北側を予定しています。

書類	No	頁	該当項目							質問事項	質問内容	回答
			章	1	(1)	1)	①	ア	a			
③	83	11	3	1	(1)	1)	③			配置計画	野球場からのファールボール対策(ネット設置等)が必須と考えますが、本事業外の協議事項と考えてよろしいでしょうか。	野球場側に面した開口部を配置する場合は、開口部を保護するファールボール対策(ネット設置等)を施してください。なお、方法については、各面にネットを設置するなど、冬季の除雪作業に配慮したものとしてください。
③	84	11	3	1	(1)	2)	②			平面・動線計画	北窓居室はできるだけ避けることとありますが、南・西・東面以外は要求していないと理解してよろしいでしょうか。	全く日照の無い北窓居室は、できるだけ避けることとします。
③	85	17	3	2	(1)		①			自販機室	建物外部に屋根無しで設置することは可能でしょうか。	冬季、夜間の使用を考慮し、屋内に設置してください。
③	86	17	3	2	(1)					交流室	交流室は規定の合計面積を満たせば、全ての入居者が同じ場所を利用できる方が交流を促進できると思われませんが、2箇所とした意図は何かあるでしょうか。	一つの交流イベントの実施時間帯に他の交流イベントも実施できるよう2箇所としたものです。
③	87	17	3	2	(1)					交流室	上記理由により、合計面積(136㎡)を満たした1箇所の交流室を提案することは可能でしょうか。	1箇所の交流室とした場合は、必要に応じ、スライディングウォール等で半分に仕切り、2部屋として使用できるのであれば、提案可能です。
③	88	17	3	2	(1)					面会室	面会室の使い方として、想定されている面会者来訪の頻度と、その際の面会時間をご提示願えますでしょうか。	主に入居学生の保護者等が来訪した場合に面会室を利用することを想定しています。保護者が来訪するのは、年1回程度、1回あたり数時間の利用を想定しています。

書類	No	頁	該当項目							質問事項	質問内容	回答
			章	1	(1)	1)	①	ア	a			
③	89	17	3	2	(1)					面会室	上記を事業者想定に従うものとする場合、面会室内の設備や仕様も事業者提案によるものとしていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
③	90	17	3	2	(1)					洗濯室	女性用洗濯室は各居室の錠で施錠可能とありますが、棟もしくはフロアで男女を分け、入口でセキュリティをかければ洗濯室に更に施錠することは必要ないと考えますがいかがでしょうか。	男女比率の変更に柔軟に対応できるよう、女性区域の入口に錠等を設けることは要求しておりません。したがって、女性用洗濯室は、各居室の錠で施錠可能としたものです。
③	91	19	3	2	(2)	3)				洗濯室内機械設備	洗濯室内において、ガスの項目に●がありませんが、ガス式乾燥機は設置不可ということでしょうか。	安全面から、ガスは使用しないこととしましたので、ガス式乾燥機は、設置不可です。
③	92	19	3	2	(2)	3)				機械設備	24時間換気は居室・サニタリーまでフロア全体を1台で実施しても宜しいでしょうか。	差し支えないものとします
③	93	20	3	2	(3)	1)	①	ア		等級について	品格法に基づく重量衝撃音対策等級2以上となっているが、相当スラブ厚(重量床衝撃音)の評価とし、等級2相当の性能を机上計算による確認をすることに変えることは可能でしょうか。個別対話にて詳細をお伝えします。	大学が等級2相当の性能を確認できるものであれば、可能とします。
③	94	20	3	2	(3)	1)	①	イ		等級について	品格法に基づく軽量衝撃音対策等級2以上となっているが、軽量床衝撃音レベル低減量(床仕上げ構造)の評価とし、等級2相当の性能を机上計算による確認をすることに変えることは可能でしょうか。個別対話にて詳細をお伝えします。	大学が等級2相当の性能を確認できるものであれば、可能とします。

書類	No	頁	該当項目							質問事項	質問内容	回答
			章	1	(1)	1)	①	ア	a			
③	95	20	3	2	(3)	1)	①	エ	等級について	品格法に基づく透過損失等級(外壁開口部)等級2以上となっているが、評価方法基準のうち、平均透過損失の基準に満足するものとして、社団法人日本サッシ協会が取得している住宅型式性能認定による対応とし、等級2相当と変えることは可能でしょうか。	大学が等級2相当の性能を確認できるものであれば、可能とします。	
③	96	22	3	2	(4)				備品	居室部分の玄関に掲示板、傘立てとありますが、これは各居室の玄関に設置するということでしょうか。	傘立ては、各居室の玄関に設置してください。なお、掲示板は不要とします。	
③	97	22	3	2	(4)				備品	サービス購入費の対象の設備・備品について、大きさ・数量・仕様等は事業者の自由提案としてよろしいでしょうか。	大きさ・数量・仕様等は事業者の提案によります。	
③	98	22	3	2	(4)				カーテン	カーテンは家具備品に比べて劣化頻度が高いため、生活用品レンタルとして扱ってもよろしいでしょうか。	空室において、日射による居室内の劣化防止のためカーテンは必要と考えることからサービス購入費の対象の設備・備品としています。	
③	99	23	3	2	(4)				管理人室設備	居室部分玄関の設備として「ミニキッチン」「オーブンレンジ」がありますが、管理人室内で料理をするわけではないので、「シンク」「電子レンジ」で充分と考えますが、変更を検討していただく可能性はあるでしょうか。	ミニキッチンは設置してください。オーブンレンジについては不要とします。	
③	100	35	4	6	(10)	3)			ごみの収集・集積	ごみの収集・集積場所は事業者の自由提案としてよろしいでしょうか。	ごみの収集・集積場所は関係監督官庁との協議の上、適切な場所に設けてください。(要求水準書P16第3章1(4)1)⑧参照)	

書類	No	頁	該当項目							質問事項	質問内容	回答
			章	1	(1)	1)	①	ア	a			
③	101	35	4	7	(2)	7)				入退館者の管理	管理というのは、入館者、退館者、それぞれの記録(ログ)を取る必要があるでしょうか。	入館者、退館者の記録(ログ)を取ることは必須ではありません。
③	102	35	4	7	(4)	1)				警備業務	業務従事者が本施設を巡回することとなっていますが、いわゆる警備業法上の警備業務は不要という認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
③	103	36	4	9						大規模な修繕・更新業務	サービス購入費に含まれる設備及び備品等の、経年劣化による交換は全て事業者負担と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
③	104	36	4	9						大規模な修繕・更新業務	入居者が故意又は過失によって、設備及び備品等の交換が必要となった場合は、入居者へ費用の請求をしても宜しいでしょうか。	入居者の故意又は重大な過失により交換が必要となった場合は、入居者に費用の請求をして構いません。
③	105	37	5	2	(2)	2)	④⑤			入居者サービス	必須の入居者サービスである④自動洗濯乾燥機設置・運営業務、⑤自動販売機設置・運営業務が(希望者が対象)となっておりますが必須でしょうか、自由提案でしょうか。	希望者が利用することとなりますが、④自動洗濯乾燥機設置・運営業務、⑤自動販売機設置・運営業務は、必須です。
③	106	37	5	2	(2)					独立採算事業	入居者サービス業務は(希望者が対象)となっておりますが、それぞれの業務でそれくらいの利用者数を想定しているのか判断材料や情報があればご教示ください。	利用者数を判断できる情報は、特にありません。④自動洗濯乾燥機設置・運営業務、⑤自動販売機設置・運営業務は、多くの入居者の利用が想定されます。
③	107	38	5	3	(1)	2)	③			入居説明書	入居説明書のサイズ、ページ数、カラー/白黒、部数の想定をお知らせください。また、更新期間の目安をお知らせください。	想定している入居説明書は、A4判、カラー、年間100部程度である。ページ数は、記載する内容により増減すると思われませんが、10ページ程度を想定しています。 更新期間は、更新する内容にもよりますが、数年程度を想定しています。

書類	No	頁	該当項目							質問事項	質問内容	回答
			章	1	(1)	1)	①	ア	a			
③	108	38	5	3						粗大ごみ	粗大ごみの廃棄費用は入居者負担で宜しいでしょうか。	粗大ごみの廃棄費用は、入居者負担で構いません。
③	109	39	5	3	(1)	2)	④	ウ		対応言語	日本語が不自由な外国人留学生に対して、適切な対応を求められています、詳細をご教示ください。	外国語を話して説明することまでを求めています。英文の説明書を渡し、留学生が理解できるよう丁寧な対応をお願いします。
③	110	39	5	3	(1)	2)	⑤	ア	a	光熱水費	入居者から徴収する光熱水費について、貴学が提示する料金単価が、電気会社や水道局の単価を下回っている場合、差額は事業者負担になるということでしょうか。	本学が提示する料金単価は、基本料を除いた料金を使用量で案分し算出する予定です。したがって、基本料部分は、事業者負担となりますが、基本料以外の部分で入居者使用分に差額が生じることはないと考えます。
③	111	39	5	3	(1)	2)	⑤	イ	c	寮費等の滞納	督促業務を適切に行ったにもかかわらず入居者から寮費の支払いが無い場合、事業者が滞納分を負担する可能性はあるでしょうか。	入居者の寮費滞納分を事業者が負担することはありません。
③	112	39	5	3	(1)	2)	⑤	ア		寮費等徴収代行業務	他の寮ではどのように徴収されていますでしょうか。また、手数料は入居者負担でしょうか。	入居者の口座から引き落としにより徴収しています。また引き落とし手数料は、入居者負担とします。
③	113	39	5	3	(1)	2)				対応言語	管理運営業務及び入居者サービス業務に関して、留学生向けに外国語の対応は必要でしょうか。必要でしたら、言語をご教示ください。	留学生に対して、外国語を話しての対応までは求めておりません。英語版入居説明書を用いる等により対応願います。
③	114	40	5	3	(1)	2)	⑤	ア		寮費徴収	寮費を滞納している学生に催促状を送付しても納入が無い場合、事業者側の責任は無いと考えてよろしいでしょうか。	入居者に対する徴収の事前通知、督促にかかる文書交付等、事業者が行うべき業務を行っているのであれば、事業者側の責任はありません。

書類	No	頁	該当項目							質問事項	質問内容	回答
			章	1	(1)	1)	①	ア	a			
③	115	40	5	3	(1)	2)	⑤	ア		寮費	寮費が期日までに支払われない場合、督促状の配布等は、督促期間の目安はありますでしょうか。また督促後、支払われない場合、大学に納付する必要はありますでしょうか。	督促は、期日後、1週間程度を目安とする予定である。また、督促しても支払いがない場合、事業者が代わって大学に納付する必要はありません。
③	116	40	5	3	(1)	2)	⑤	ア		光水熱費	光水熱費の算定するための単価をご教示ください。	基本料を除いた光熱水費を使用量で案分して単価を算出する予定です。
③	117	40	5	3	(1)	2)	⑤	イ		徴収方法	寮費及び光水熱費の振り込み手数料は、入居者負担でしょうか。また、振り込み口座を限定することは可能でしょうか。	振込手数料を入居者負担とします。また、振込口座を限定することでも構いません。
③	118	41	5	3	(2)	3)				ヘルプデスク業務	窓口対応においては、英語対応は必須でしょうか。	英語対応は、必須ではありません。
③	119	41	5	3	(3)	2)				フロントサービス業務	窓口対応及びコールセンター対応においては、英語対応は必須でしょうか。	英語対応は、必須ではありません。
③	120	42	5	3	(5)	3)				空室補修・クリーニング	空室補修の補修期間は何日程度で想定していますでしょうか。	1週間程度を想定しています。
③	121	43	5	3	(5)	3)				退室時の空室補修・クリーニング	入居者の故意又は過失か否かの判断は、事業者と学生に委ねられると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
③	122	43	5	4	(1)	3)	②			調理器	調理器とはトースターとオープンレンジを想定していますでしょうか。	トースター、オーブントースター、オープンレンジ等を想定しています。

書類	No	頁	該当項目							質問事項	質問内容	回答
			章	1	(1)	1)	①	ア	a			
③	123	43	5	4	(1)	3)				生活品レンタル業務品目	パソコンが生活品レンタル品目に入っていますが、昨今の大学生が自前のノートPC等を持たずに入学することは考えづらく、また新機種が次々出の中でレンタル品とすることには適さないと考えられますが、品目から外すことはできないでしょうか。	生活品レンタル業務は、任意の入居者サービス業務であり、品目は例示ですので、事業者の判断により提案から外していただいて構いません。
③	124	43	5	4	(1)	3)				生活品レンタル業務品目	ベッド、机、椅子は入居においては確実に必要となることが想定されます。もし入居者自ら買って設置すると、退去後は粗大ゴミになってしまい、入退居に伴って大量の粗大ゴミが出てしまうことが予想されます。そのため、ベッド、机、いすは希望の有無に関わらず必須のレンタル品として部屋に常設し、入居者全員からレンタル料を必須で徴収するという提案は可能でしょうか。	1年生の時、小白川地区でアパートを借りていた学生等は、ベッド等を所有している場合があるため、要求水準書のとおり希望者のレンタルとします。
③	125	44	5	4	(2)	2)	②			朝・夕食提供業務	引き渡し場所として多目的室を利用できるとありますが、第3章2各エリアの要求水準に多目的室がありません。多目的室は必要居室の理解でよろしいでしょうか。	「多目的室」を「交流室」に訂正します。
③	126	44	5	4	(2)					朝・夕食提供業務	朝・夕食の配布場所及び食事をする場所を交流室に限定してもよろしいでしょうか。またその際、床の使用料はいくらになりますでしょうか。	交流室に限定しても構いません。また、交流室を朝・夕食提供のために交流室を占有するわけではないので、床の使用料は、発生しないと考えています。
③	127	44	5	4	(4)	2)	③			自動洗濯乾燥機設置・運営業務	当該業務については入居者以外の利用は想定する必要は無いでしょうか。	入居者以外の利用を想定する必要はありません。
③	128	44	5	4	(4)	2)	③			自動洗濯乾燥機設置・運営業務	想定されている賃料は㎡当たりいくらでしょうか。金額をご提示下さい。	入札説明書に関する質問に対する回答書のNo.1をご覧ください。

書類	No	頁	該当項目							質問事項	質問内容	回答
			章	1	(1)	1)	①	ア	a			
③	129	45	5	4	(4)	2)	③			自動洗濯乾燥機設置	設置場所の賃借料金の単価基準はありますでしょうか。	入札説明書に関する質問に対する回答書のNo.1をご覧ください。

「山形大学米沢キャンパス学生寮整備等事業」要求水準書資料に関する質問回答書（1回目）

書類	No	頁	該当項目							質問事項	質問内容	回答
			章	1	(1)	1)	①	ア	a			
④	130		2							事業敷地	事業期間中に屋外体育施設や用具置場の解体・移設等の計画はあるのでしょうか。	現時点において計画はありません。
④	131		2							事業敷地	工事期間中に野球場や陸上競技場を使用することにより工事に支障を及ぼす(工事中断など)可能性はありますか。	現時点において可能性はありません。
④	132		8	5	(4)					完成写真ネガ	完成写真ネガの提出は写真データを収めたCD-Rなどのメディアで提出してもよろしいでしょうか。	差し支えないものとします。

「山形大学米沢キャンパス学生寮整備等事業」事業者選定基準に関する質問回答書（1回目）

書類	No	頁	該当項目							質問事項	質問内容	回答
			1	(1)	1)	①	ア	a				
⑤	133	8	5	(3)	2)	①				審査基準	管理技術者及び各主任技術者を兼務した場合、専任の場合と比較して配点が低くなるでしょうか。	実施体制の適切性等について、総合的に審査を行います。

「山形大学米沢キャンパス学生寮整備等事業」基本協定書（案）に関する質問回答書（1回目）

書類番	No	頁	該当項目						質問事項	質問内容	回答
			条	項	号	別紙番号	1	a			
⑥	134	2	3	1	9				会計監査人	会計監査人設置会社でなくても、監査法人又は公認会計士の監査を受けることは可能ですので、会計監査人を設置する必要はないように思われます。コスト増の要因にもなりますので、会計監査人については削除頂けないでしょうか？	会計監査人の設置は義務付けないものとします。

「山形大学米沢キャンパス学生寮整備等事業」事業契約書（案）に関する質問回答書（1回目）

書類番	No	頁	該当項目						質問事項	質問内容	回答
			条	項	号	別紙番号	1	a			
⑦	135	9	5	4					本契約、入札説明書等、要求水準書及び応募者提案の優先順位	応募者提案が要求水準書に示された水準より厳格な又は望ましい水準を規定している場合は、応募者提案を要求水準書より優先するとありますが、事業者選定にて優秀提案者に選定された後は、事業者提案を要求水準書に優先すべきではないでしょうか。	応募者提案については、要求水準書の水準を上回る場合にのみ要求水準書に優先すれば足り、また、優秀提案者に選定した事実は事業者提案の内容が要求水準を充足していることを確認したことを意味しません。そのため、事業契約書（案）のままとします。
⑦	136	9	5	5					協議が調わない場合の措置	協議が調わない場合には、大学が当該事項を決定するとありますが、これは前文における「大学と事業者とは各々対等な立場における合意」に反しないのでしょうか。あくまで対等な立場で協議のうえ決定すべきと考えます。	当該条項は、協議が調わない場合に、双方の折り合いがつかなくなることを防ぐため、大学に最終的な決定権を持たせるという趣旨であり、協議は対等な立場で行われ、決定も協議内容を考慮して行います。
⑦	137	10	9	1	(1)				契約保証金	(1)に規定されている大学が確実と認める金融機関又は保証事業会社の保証による場合、「事業契約の債務の不履行により生じる損害金」とは「施設整備費相当（消費税を含み、金利支払額を含まないものとする。・・・）の100分の30以上と理解してよろしいでしょうか？	「事業契約の債務の不履行により生じる損害金」とは、文字通り、事業契約の債務の不履行に伴う損害金のことです。「施設整備費相当（消費税を含み、金利支払額を含まないものとする。以下、本条に同じ）の100分の30以上」とは、契約保証金の最低金額を示しています。

書類番	No	頁	該当項目						質問事項	質問内容	回答
			条	項	号	別紙番号	1	a			
⑦	138	10	9	1	(2)				契約保証金	(2)に規定されている公共工事履行保証証券による保証による場合、「事業契約による債務」とは「施設整備費相当（消費税を含み、金利支払額を含まないものとする。・・・）の100分の30以上と理解してよろしいでしょうか？	「事業契約による債務」とは、文字通り、事業契約により生じる債務のことです。その他については、No. 137の回答をご参照ください。
⑦	139	11	9	1	(3)				契約保証金	(3)に規定されている履行保証保険契約の締結による場合、「事業契約による債務の不履行により生じる損害」は「施設整備費相当（消費税を含み、金利支払額を含まないものとする。・・・）の100分の30以上と理解してよろしいでしょうか？	「事業契約による債務の不履行により生じる損害」とは、文字通り、事業契約の債務の不履行に伴う損害のことです。その他については、No. 137の回答をご参照ください。
⑦	140	11	13	2					設計変更に伴う協議が調わない場合の措置	協議が調わない場合において、大学が合理的な設計変更の内容を定めてとありますが、双方にとって合理的であれば協議は成立するのでしょうか。ここでいう合理的とはどのようなもののでしょうか。	合理的な設計変更の内容であっても、見解の相違により、協議が成立しない可能性があるため、事業契約書（案）のとおりとします。「合理的な設計変更の内容」については、個別具体的状況によるため、一般的な回答は差し控えてさせていただきます。
⑦	141	14	22	2					近隣調整	事業者は合理的に要求される範囲の近隣調整を実施するとありますが、当該工事の施工において違法性がない場合は近隣調整が不調となっても事業者は計画通り工事を遂行してよろしいのでしょうか。	不調の原因等の諸事情にもよるため、一般的な回答は差し控えてさせていただきます。
⑦	142	15	23	2 3					大学の備品搬入に対する協力	大学が別途発注する備品搬入について、事業者の負担にて協力するとありますが、現時点でどの程度の備品等を大学が購入するのか、想定している規模・数量などありましたら、ご教示願います。	現時点でお示しできる規模、数量等はありません。学生寮の規模等を勘案のうえ、想定してください。
⑦	143	17	31	3					工期変更における協議が調わない場合の措置	大学が事業者に対して工期の変更を請求した場合において、協議が調わない場合は大学が合理的な工期を定めて、事業者はこれに従わなければならないとありますが、双方にとって合理的な工期であれば協議は調うと思われます。従って、この場合、末尾に「大学は示す工期の合理的である根拠を事業者へ示さなければならない」と一文を加えていただければと思います。	前段についてはNo. 140の回答をご参照ください。後段については、協議において大学が説明を行うため、事業契約書（案）のままとします。

書類番	No	頁	該当項目						質問事項	質問内容	回答
			条	項	号	別紙番号	1	a			
⑦	144	17	33	1					工期変更等に伴う費用負担	大学の責めに帰すべき事由による場合は合理的な範囲で大学負担、事業者の責めに帰すべき事由による場合は全て事業者負担では、前文における「大学と事業者とは各々対等な立場における合意」に反しないのでしょうか。事業者が責めを負うべき工期変更等の負担についても合理的な範囲に限定すべきと考えます。	事業契約書（案）のとおりとします。
⑦	145	28	72	5					事業者の損害	不可抗力により事業契約が解除された場合、大学は事業者が契約を終了するために必要な費用を負担するとありますが、事業契約の解除によって生じた損害（事業者又は事業者から本事業に係る業務を委託又は請け負う第三者及びその下請業者の合理的な増加費用及び損害並びに合理的な金融費用）は含まれるのでしょうか？	契約を終了するために必要な費用であれば合理的な範囲で含まれます。
⑦	146	28	72	6					事業者の損害	法令変更により事業契約が解除された場合、大学は事業者が契約を終了するために必要な費用を負担するとありますが、事業契約の解除によって生じた損害（事業者又は事業者から本事業に係る業務を委託又は請け負う第三者及びその下請業者の合理的な増加費用及び損害並びに合理的な金融費用）は含まれるのでしょうか？	契約を終了するために必要な費用であれば合理的な範囲で含まれます。
⑦	147	51				13			貸付料	現時点で想定される貸付料又は参考となる計算式をご教示ください。	入札説明書に関する質問に対する回答書のNo.1をご覧ください。
⑦	148	51				13			貸付料の納付	貸付料の納付は1年分の前払いでしょうか？納付時期をご教示ください。	現段階で本学が想定しているのは、貸付料の納付は1年分の前払いとし、納付時期はおおよそ5月中とします。

「山形大学米沢キャンパス学生寮整備等事業」その他に関する質問回答書（1回目）

書類番	No	頁	該当項目						質問事項	質問内容	回答
			条	項	号	別紙番号	1	a			
⑧	149								説明会(見学会)への参加企業	平成29年4月24日開催の入札説明書等に関する説明会及び現地見学会に参加した企業のリストを公表していただくことは可能でしょうか。	公表の予定はありません。